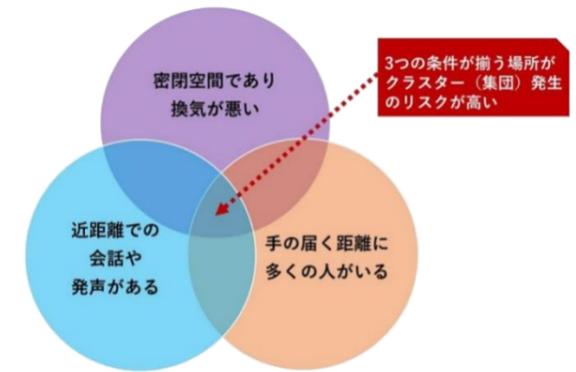


- ・学校と家庭が協力し、子どもたちが正しい知識と過ごし方を学ぶ場をつくっていく。
- ・学校も家庭も、「できること、やらねばならないこと、してはいけないこと」を明確に示す。



厚生労働省 専門家会議資料

○クラスターの発生リスクを下げる：3つの要素を重ねない

- ① 換気をする : 可能ならば、2方向の窓を同時に開ける。
- ② 人の密度を下げる : 会場の広さを確保し、1~2桁程度あけるなどして、密度を減らす。
- ③ 近距離での会話などを避ける : 咳エチケットの要領でマスクを装着。

○学校と家庭が連携した 環境づくり・習慣づくり

学校	+	家庭
① 健康観察 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での朝の健康観察(げんきカード)</li> <li>・登校を控える要件を明示</li> <li>・朝の会などで健康チェックを確実に</li> <li>・職員も毎朝検温、発熱時は出勤しない(出勤を控える要件)</li> </ul> ② 手洗い(ハンカチ携帯)、咳エチケット(マスク着用)、食前うがいの習慣化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任(教科担任)からの声かけ、校内放送、保護者との連携</li> <li>・授業や諸活動の事前事後の手洗い</li> </ul> ③ 頻りに換気、消毒による衛生環境づくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・換気、ハセッパ水による消毒</li> </ul>		① 健康観察 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「げんきカード」への記入(家庭での朝の検温、健康観察)</li> <li>→ 発熱時、体調が悪いときには登校させない</li> <li>・学校と家庭間の細やかな連絡(発熱時、体調の悪いとき)</li> </ul> ② 手洗い、うがい、咳エチケットの習慣化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭生活でも習慣化、帰宅時と食事の手洗いうがいの声かけ</li> <li>・ハンカチをもたせる</li> <li>・布マスクの準備 ※市販マスクも可</li> </ul> ③ 規則正しい生活習慣(食事・睡眠・運動)「早寝・早起き・朝ごはん」

連絡・相談

○3つの要素を重ねない学校の対応

※4月1日現在は **ステージ2** の取り組み ※状況に応じて、取り組みを見直し改善を続けていく。

	日常生活 登下校	日常生活		休み時間(遊び)		図書館	全校行事 全校集会	自治会	学年活動 交流活動	授業						教職員の活動 保健室との連携
		そうじ トイレ	給食	教室 廊下	校庭・公園 体育館					教室	屋外	体育	音楽	理科	英語	
<b>ステージ1</b> 通常の生活						休み時間も自由に利用可	全校規模の集会可	校外活動可 交流活動可 講師招聘可	教室での集会可	グループ活動・グループ座席可			マスクなし		マスクなし	
<b>ステージ2</b> 感染リスクに注意	安全指導 マナー指導 ルール指導	うがい手洗いの指導と声かけ、ハンカチの確認 朝の健康観察 体調不良時の職員対応と家庭連絡	事後の手洗い・ハンカチ使用	1・2年ランチルーム 他学年教室 机間開ける  食事での衛生マナー指導		学級単位の利用は可 40人程度の人数制限 適度な間隔を促す	相談 →放送利用 ※避難訓練等の安全指導は行う  入学式・始業式を除く	実施 校外との交流は控える	広い場所(校庭、体育館、プレイルーム) 身体接触を避ける	座席前向き 常時のグループ活動は避ける	校外学習はその都度相談して実施	事前事後の手洗いの声かけ	マスク着用	前向き着座	マスク着用	▶ 教職員自身の健康管理(無理せず休む、発熱時は出勤しない) 授業はマスクをして行う。(体育、音楽、英語は除く) 衛生環境の維持
	換気	朝・放課後の換気	活動の前と後で換気			活動の前と後で換気						活動の前と後で換気	消毒等の環境整備時間の設定			
	手洗い	登校したら手洗い	活動の後	食事の前 食事のうがい	活動の後	活動の前		活動の前	活動の前	活動の前	活動の前	活動の前	活動の前	活動の前	保護者への細やかな連絡	
	環境を整える 活動前後の換気	校内放送呼びかけ 日常的に消毒 朝・放課後の換気	机上・ドアノブ・手すり・蛇口・トイレのハセッパ水 活動前後の換気													ボールや器具の消毒
<b>ステージ3</b> 学校閉鎖	<b>学校閉鎖(登校不可)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎が使用できる場合 : 分散型の図書館利用 ※他地域での感染や休校要請による校舎の安全が確保できる場合 → 分散登校も検討</li> <li>・ " 使用できない場合 : メールでの家庭連絡、職員による家庭訪問や通知プリント等の配布、郵送、ICT機器の活用によるやりとり</li> </ul>														職員の安全確保・健康管理の徹底	

